

幕別町行政改革大綱 (第5次)



令和8年3月
幕 別 町

目 次

1	策定の背景と趣旨.....	1
2	幕別町を取り巻く状況と課題.....	2
	（1）将来の人口推計	
	（2）財政状況	
3	行政改革を進めるうえでの基本的な考え方.....	3
4	大綱の構成.....	3
5	基本目標及び推進項目.....	4
	（1）時代に即した効率的で効果的な行政運営	
	① 町民参加機会の充実と協働の推進	
	② 効率的・効果的な組織体制の整備	
	③ 官民・広域連携の推進	
	④ 人材育成の推進	
	⑤ 働きやすい職場環境づくり	
	⑥ 業務の改善・効率化の推進	
	（2）健全で持続可能な財政基盤の確立	
	① 自主財源の積極的な確保	
	② 公共施設の適切な管理運営と最適化	
	③ 業務の合理化	
6	推進期間.....	6
7	策定体制及び進行管理.....	6

1 策定の背景と趣旨

幕別町では、昭和62年に「幕別町行政改革大綱」を策定して以降、4次にわたり「行政改革大綱」を策定し、町民との協働に基づく行政経営や効率的で効果的な事務事業の推進、健全な財政運営の保持など、社会経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、継続的に行政改革の取組を進めてきました。

一方、近年、人口減少・少子高齢化の進行や、大規模災害の発生に伴う安心・安全に対する意識の高まり、情報通信技術の急速な発展をはじめとした社会経済情勢は急激に変化しており、それらに対する行政需要は数多くある一方で、医療費扶助を中心とした社会保障関係経費の増嵩や公共施設の老朽化に伴う修繕費の増加など、地方財政はますます厳しい状況が続くと予測されます。

限りある財源を有効的・効率的に活用し、複雑かつ多様化する町民ニーズへの対応や町民満足度の高い安定した行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりが、これまでの行政改革の考え方や理念を引き継ぎながら、常に改善し続けることを意識する必要があります。

このため、これまでの行政改革の継承及び職員の意識改革を念頭にした更なる改善を図り、より効率的で効果的な行財政運営を目指すため、新たに「第5次幕別町行政改革大綱」を策定します。

【本町の行政改革大綱の策定状況】

大綱次数	計画期間	基本目標
第1次	S62～H7	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の見直し・ 組織・機構の簡素合理化・ 給与の適正化・ 定員管理の適正化・ 民間委託、OA化等事務改革の推進・ 集会施設等の公共施設の設置及び管理運営の合理化
第2次	H8～H17	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の見直し・ 時代に即応した組織・機構の見直し・ 定員管理及び給与の適正化推進・ 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進・ 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上・ 会館等公共施設の設置及び管理運営
第3次	H18～H27	<ul style="list-style-type: none">・ 効率的な行政運営システムの確立・ 自立型組織への転換と組織の再編・ 住民との協働による行政運営の実現・ 自立可能な財政構造の構築
第4次	H28～R7	<ul style="list-style-type: none">・ 町民との協働に基づく行政経営の推進・ 効率的で効果的な事務事業の推進・ 迅速で機動性の高い行政組織の確立・ 健全な財政運営の保持

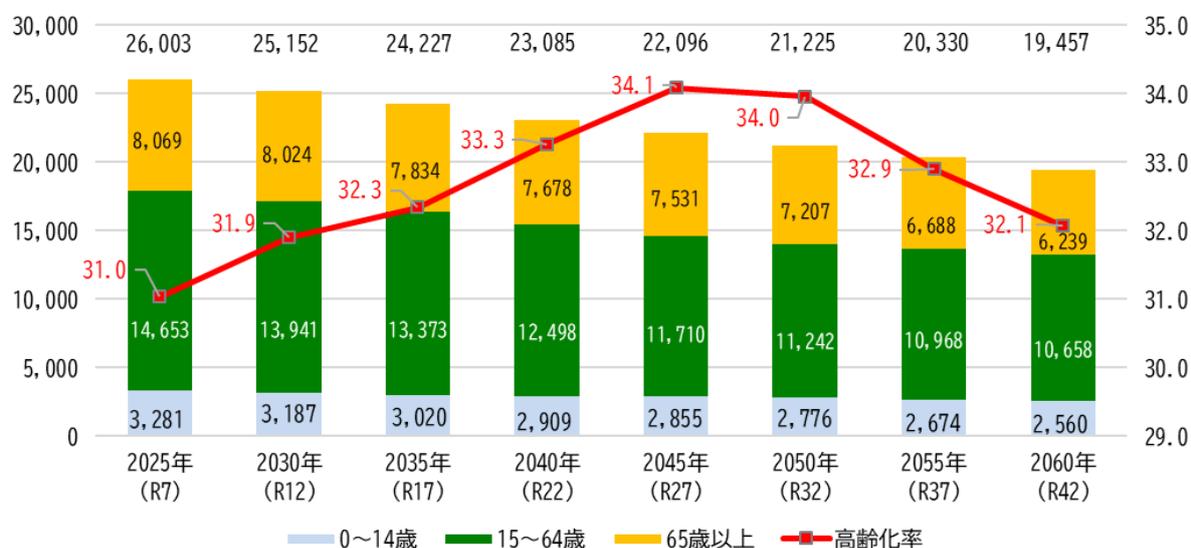
2 幕別町を取り巻く状況と課題

(1) 将来の人口推計

幕別町の人口は、2014年以降、減少傾向が続いており、年齢3区分別の人口推移は、0歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は減少傾向にある一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。

幕別町人口ビジョンにおける将来の人口推計結果によると、人口減少傾向は今後も続き、2060年には20,000人を割り込む見込みとなっています。

人口減少・高齢化による影響は、経済規模の縮小のみならず、社会保障費等のコスト増加や税等の収入減少にも繋がるとともに、行政サービスの低下や1人当たりの行政コストが大きくなることが懸念されています。



幕別町の年齢3区分別人口の長期的見通し

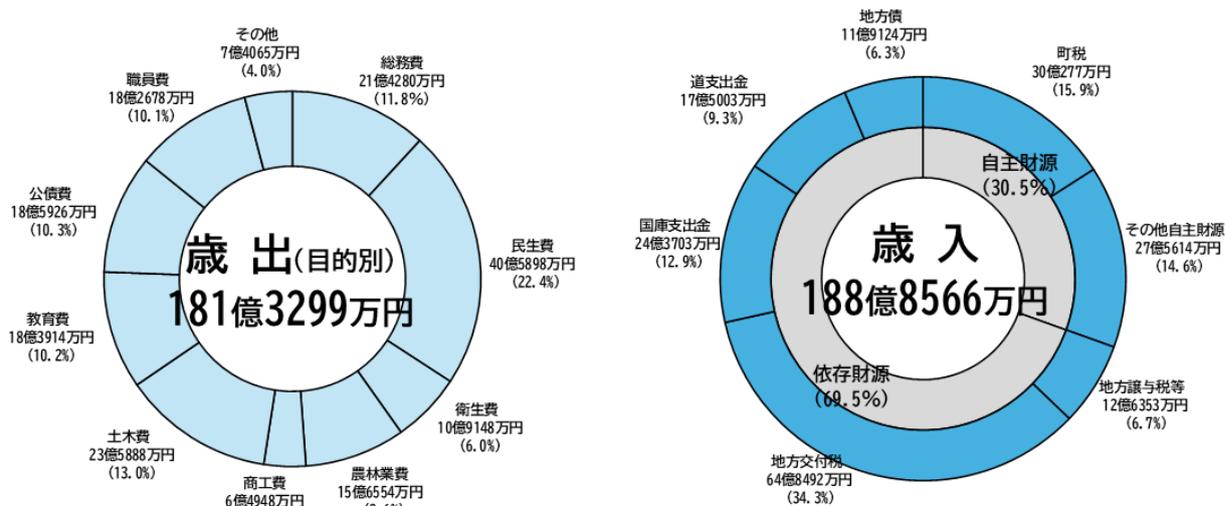
(出典：幕別町人口ビジョン)

(2) 財政状況

幕別町の一般会計の決算額は、特別定額給付金などの大規模な新型コロナウイルス感染症対策を実施した令和2年度を除き、近年は概ね180億円で推移しています。

歳出では職員費や民生費、公債費を合わせた義務的経費の割合が約4割を占めています。また、歳入では、地方交付税をはじめ、国や道からの補助金などの依存財源の割合が70%を超える状況が続いており、外からの影響を受けやすい財政構造となっています。

今後、人口減少の影響による町税の減少や高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、更には公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増加などにより、財政面での制約が強まることが懸念されています。



令和6年度の決算の状況

(出典：町政策推進課)

3 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方

「行政改革の最終目標は行政サービスの向上にある」との認識の下、その目標を実現するための基本的な考え方は次のとおりとします。

○ 行政サービスの効率性の追求

時代の変化や町民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、町民との協働体制や機動的な行政組織の整備を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るために必要とされる事務事業を見極め、行政サービスの効率性を高める。

○ 行政サービスのバランスの保持

適正な受益者負担を原則とした行政サービスの公平性の確保や将来にわたって持続可能な財政運営を維持することで、行政サービス全体から見たバランスを保持する。

4 大綱の構成

行政改革大綱は、行政改革における基本的な方針を示すものであり、行政改革を推進するにあたっての目標や取組の柱を示す「基本目標」とそれを具体的に実現するために設定する「推進項目」で構成しており、大綱に基づく具体的な事業や施策については、「推進計画」を策定します。

なお、推進計画は、社会情勢等に迅速に対応するため、毎年、進捗状況等を評価します。

行政改革大綱	基本目標+推進項目	基本的な方針を示すもの
推進計画	具体的な取組内容	毎年、進捗状況等を評価

5 基本目標及び推進項目

行政改革を進めるうえでの基本的な考え方を踏まえ、2つの基本目標を定めるとともに、各目標に推進項目を設定し、行政改革に向けた取組を進めます。

基本目標	推進項目
(1) 時代に即した効率的で効果的な行政運営	① 町民参加機会の充実と協働の推進 ② 効率的・効果的な組織体制の整備 ③ 官民・広域連携の推進 ④ 人材育成の推進 ⑤ 働きやすい職場環境づくり ⑥ 業務の改善・効率化の推進
(2) 健全で持続可能な財政基盤の確立	① 自主財源の積極的な確保 ② 公共施設の適切な管理運営と最適化 ③ 業務の合理化

(1) 時代に即した効率的で効果的な行政運営

人口減少・少子高齢化の進行など社会情勢が変化する中で、様々な価値観を尊重するとともに、複雑化・多様化する行政課題に対して時代に即した対応を行うためには、町民や関係団体等と地域における課題をいかに共有していくか、そして、限られた人員で、一つひとつの課題に的確に対応していくための環境づくりや組織体制の強化が重要となることから、以下の6つの推進項目に基づき取組を進めます。

① 町民参加機会の充実と協働の推進

複雑化・多様化する行政へのニーズや新たな地域課題に対応するため、幕別町まちづくり町民参加条例に掲げられた基本理念に基づき、町民や地域活動団体、企業等多様な主体が協働への理解を深め、積極的にまちづくりに携わることができる環境づくりに取り組みます。

② 効率的・効果的な組織体制の整備

多様な人材の採用と適正な定員管理により、安定的かつ持続的に行政サービスを提供する体制を確保していくとともに、時代や環境の変化に合わせて、様々な行政課題に対応できる柔軟な組織体制を整えます。

③ 官民・広域連携の推進

民間ノウハウの活用等により良質な行政サービスの実現が見込める分野において、積極的に官民連携を推進するとともに、地方分権に伴う国や道の仕組みの変化に留意しながら、広域的な見地により企画、調整等を行うことが適切な業務について、広域連携を進めます。

④ 人材育成の推進

時代や社会環境に応じて変化する行政課題に柔軟に対応するためには、職員一人ひとりが意欲的に業務に取り組んでいくことが求められることから、職員の能力を十分に発揮できるような仕組みや、積極的に自己啓発に努めることができる環境の整備を進めます。

⑤ 働きやすい職場環境づくり

職員の時間外勤務の縮減や休暇等が取得しやすい体制づくり、メンタルヘルスによる心身の健康保持に取り組むことなどにより、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を充実させるなど、職員が働きやすい職場環境の整備を進めます。

⑥ 業務の改善・効率化の推進

働き手が減少していくことを前提として、限りある人的資源を効果的に活用するため、定常的な行政業務を中心に既存のルールや慣例にとらわれない業務改善を進めるとともに、町民の利便性向上や内部事務の効率化に向け、デジタル化を含めた実施手法の見直しを積極的に進めます。

(2) 健全で持続可能な財政基盤の確立

あらゆる環境変化に耐えうる行財政運営を確立するためには、健全で持続可能な財政を維持していく必要があります。将来の財政運営を見据え、税収確保や多様な財源の確保と徹底したコスト意識による歳出の見直しを行い、安定した財政運営を行うことが重要となることから、以下の3つの推進項目に基づき取組を進めます。

① 自主財源の積極的な確保

自主財源の根幹をなす町税収入は、町の財政運営上最も重要な財源であることから、町税の収納率向上や町有資産の有効活用などに取り組むとともに、ふるさと納税制度の効果的な運用等による町税以外の様々な財源確保につながる取組を進めます。

② 公共施設の適切な管理運営と最適化

時代の変化に対応した施設の在り方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントを推進し、維持管理コストの抑制や更新、長寿命化を図るほか、施設の複合化・集約化をはじめ、売却や除去など、施設の最適化に向けた取組を進めます。

③ 業務の合理化

事務事業評価制度等を活用しながら、町が果たすべき役割を検証し、既存の事務事業の廃止や縮小、統合などの見直しにより、必要な質と量を維持しながら行政コストの最適化を図ります。

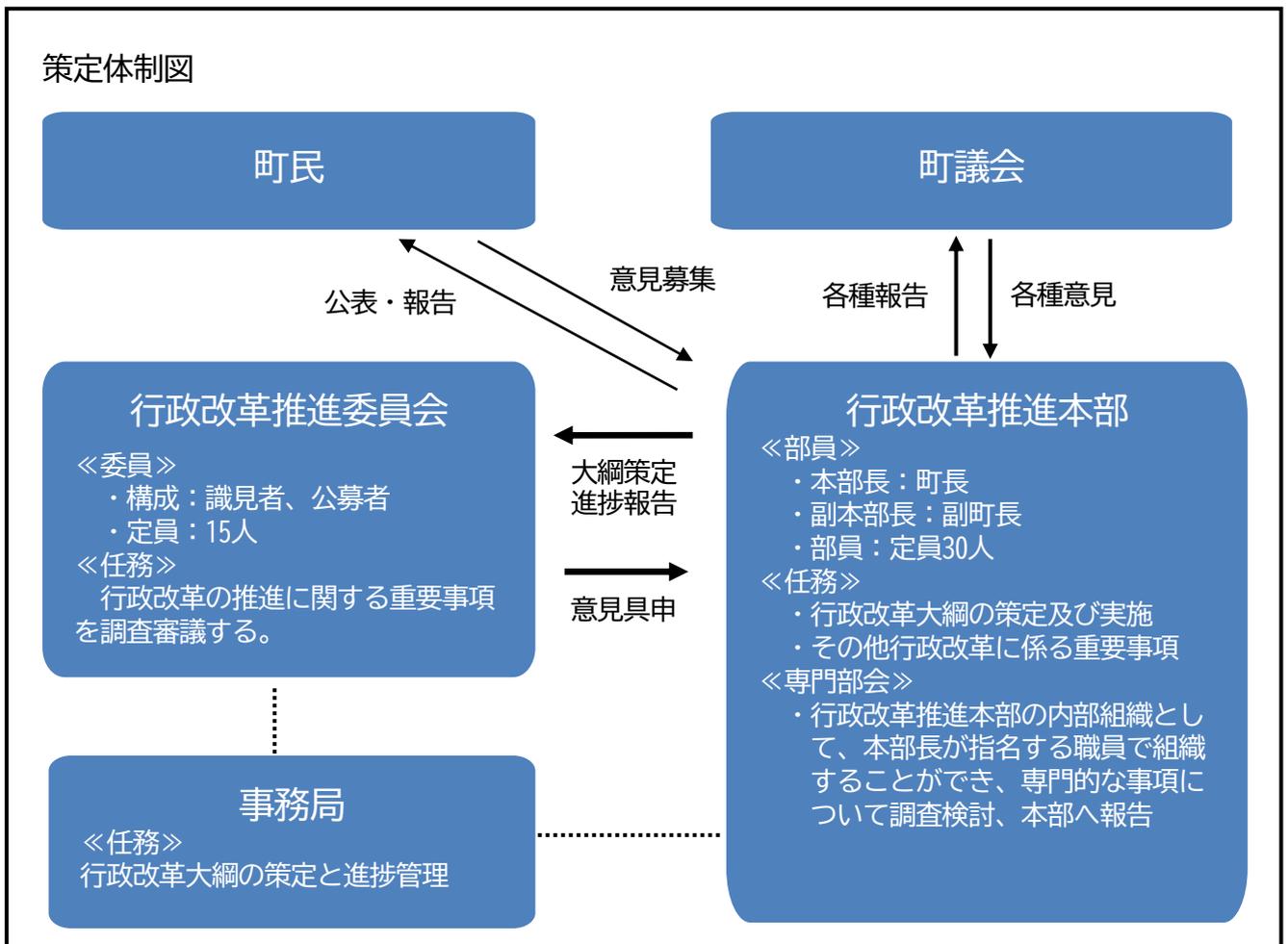
6 推進期間

行政改革は、令和8年度から17年度までの10か年とします。また、推進計画は令和8年度から12年度まで5か年を前期計画とし、12年度に推進計画の見直しを行った上で、13年度から17年度までの5か年を後期計画とします。

7 策定体制及び進行管理

行政改革大綱の策定に当たっては、「第4次行政改革大綱」の推進計画に掲げた各事項の評価を行うとともに、議会や行政改革推進委員会からの意見、町民からの意見公募（パブリックコメント）の内容を反映しました。

また、行政改革を効率的・計画的に推進していくために、P D C Aサイクル（「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）を取り入れたうえで、行政改革推進委員会において進捗状況の分析を行うとともに、行政改革の推進結果を広報紙やホームページ等により広く町民に公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進します。



幕別町行政改革大綱（第5次）

令和8年3月

発行 北海道幕別町

編集 幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1

電話 0155-54-6610

FAX 0155-54-3727

E-mail seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp